

平成 29 年 12 月 29 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」認定の取得について

～大阪府に本店を置く金融機関で初めての認定～

株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）は、この度、従業員の仕事と子育ての両立支援に関し、優良な取組みが認められ、厚生労働大臣より、次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法）に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん」の認定を受けました。今回の認定は、大阪府に本店を置く金融機関で初めての認定となりますので、お知らせいたします。

当該認定は、平成 27 年 4 月 1 日の次世代育成支援対策推進法の改正により創設された制度で、次世代法に基づき「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を受けた企業のうち、従業員の仕事と子育ての両立支援に関し、より高い水準の取組を行った企業が認定されます。

当行はこれまで、平成 25 年、平成 27 年の過去 2 回、「くるみん」の認定を受けておりますが、今回の「プラチナくるみん」の認定は、過去の取組みに加え、次世代法に基づき、当行が平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月までの間に取り組んだ「第 3 期行動計画」において、従業員の仕事と子育ての両立に向けた更なる支援が評価されたものです。

今後も、ダイバーシティ推進の観点から、職員全員が性別や年齢等に関係なく、その意欲・能力を最大限に発揮しながら生き生きと働くことができる企業を目指してまいります。

【参考 1】 認定マーク「プラチナくるみん」



【参考 2】 第 3 期行動計画（計画期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

	行動計画	主な取組み
目標 1	男性職員の出産特別休暇・育児休暇の取得促進	対象となる男性職員及び上司に対し、取得勧奨を個別に案内
目標 2	女性職員の継続就業支援と職域拡大	① 育休復帰後フォローアップ研修の開催 ② 女性営業職マインドアップ・スキルアップ研修の開催 ③ 管理監督者向けダイバーシティ推進研修の開催 ④ 短時間勤務制度の拡充（子が小学校 1 年生の 3 月末に達する迄）

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

